NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース

3
2023
No.97

2022年１月 日本ジオパーク認定
五島列島（下五島エリア）ジオパーク
ジオパークを活かし、五島を未来につなぐ取り組みを進めていきましょう。

ジオサイトの一例・大瀬崎

文化サイトの一例・空海記念碑

自然サイトの一例・樫の浦アコウ

ビューサイトの一例・鬼岳

ジオパークでは見どころとなる場所をサイトと呼びます。地質や地形の見どころを「ジオサイト」、文化の見どころを「文化サイト」、生態系の見どころを「自然サイト」、景観の見どころを「ビューサイト」としています。

本誌の主な内容

- ●令和５年　新年祝賀交歓会
- ●福江商工会議所青年部会員募集
- ●福江商工会議所女性会会員募集
- ●日本政策金融公庫よりお知らせ
  - ●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）
- ●中小企業基盤整備機構よりお知らせ
  - ●小規模企業共済制度
- ●小規模事業者持続化補助金のご案内
- ●令和５年度 検定試験日程表
- ●健康診断実施のご案内

ー　福江商工会議所情報発信中　ー

●福江商工会議所ホームページ http://www.fukue-cci.org/　●福江商工会議所Facebook

●福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

発行所　福江商工会議所　〒853-0005　五島市末広町8-4　TEL0959-72-3108　fax0959-74-1588
E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

令和５年　新年祝賀交歓会

１．日　時　令和５年１月４日（水）
　　１０時３０分～１２時３０分
２．場　所　カンパーナホテル2階
３．参加者　約１００名
４．報　告

本年は、昨年同様に体温測定、消毒、マスク着用などの新型コロナウイルス感染対策を万全に行いつつ令和５年新年祝賀交歓会を開催致しました。

開催にあたり福江商工会議所 会頭 清瀧誠司より新年に向けての挨拶の他、ご来賓を代表して３名（五島市長 野口市太郎様、長崎県五島振興局 局長 松尾信哉様、長崎県議会議員 清川久義様）のご挨拶を賜り、参加者全員が新年に向けて奮励する心に繋がったものと考えます。開催当日は、午後より成人式が予定されており、新年祝賀交歓会は短い時間での開催ではありましたが、有意義なものであったと考えます。ご臨席を頂きました皆様に対して感謝申し上げます。

福江商工会議所も商工振興はもとより地域活性化に向けて事業推進を図ってまいりますので、益々のご賛同を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

福江商工会議所青年部（福江YEG）会員募集

福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国３万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所　TEL. ０９５９－７２－３１０８
担当：平野、松尾、荒尾までお気軽にご連絡ください。

福江商工会議所女性会会員募集!!

商工会議所女性会

福江商工会議所女性会は現在会員を募集しています。

主な活動と致しまして、福江みなとまつりへの参加･地域事業への協力･愛のチャリティ歌の祭典の開催など、多岐にわたり活動の場を広げております。

長崎県下の女性会との交流も積極的に行ない、大会や他の女性会の事業に参加することで、島内外での多くの繋がりを深めることもできます！

多方面での見聞を深めたい方、地域を盛り上げたい・親交を図りたい方、会員一同大歓迎しております！

福江商工会議所　TEL.0959－72－3108
（担当：大坪、吉田までお気軽にお尋ねください！）

日本政策金融公庫よりお知らせ

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間（うち据置期間）	７年以内（１年以内）	１０年以内（２年以内）
利率（年）	特別利率F	
担保・保証人	担保・保証人は不要です。 ご利用にあたっては商工会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。	
併用できる融資制度	設備投資を行う方	設備資金貸付利率特例制度（全国版）(注1) 設備資金貸付利率特例制度（東日本版）(注2)

（注１）災害等関連のマル経融資には、ご利用いただけません。
（注２）災害等関連のマル経融資の場合は、東日本大震災関連のみご利用いただけます。

中小企業基盤整備機構よりお知らせ

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。 いわば「経営者の退職金制度」といえます。

１．安心・確実？

小規模企業共済制度は、法律（小規模企業共済法）に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。 昭和40年に発足した実績のある制度で、**現在128万人の方が加入しています。**

２．制度に加入できる人は？

小規模企業共済制度に加入できるのは、次の方々です。

- **常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では５人以下）の個人事業主および会社の役員**
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下であって、農業と経営を主として行っている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が５人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
- **小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主１人につき２人まで）**

※共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で次の①②をともに満たす方となります。
①「事業の経営において重要な意思決定をしている、または事業に必要な資金を負担している」
②「事業の執行に対する報酬を受けている」

３． 毎月の掛け金はどのくらい？

掛金月額は**1,000円から70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。**
加入後も掛金月額は増額・減額できます。
また、払込み方法も「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

４．掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、**全額が「小規模企業共済等掛金控除」**として、課税対象所得から控除できます。
（１年以内の前納掛金も同様です）

５．共済金はどんなときに受け取れるの？

共済金は廃業時･退職時に受け取れます。満期はありません。
例）共同経営者の方は、個人事業主の廃業に伴う退任など。
※共済金等の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、共済金等を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

６．共済金の受取り方法と税法上の取扱いは？

共済金の受取りは、**「一括」「分割（10年・15年）」「一括と分割の併用」**いずれかをお選びいただけます。 税法上、一括受取りによる共済金は**「退職所得扱い」**、分割受取りによる共済金は**「公的年金等の雑所得扱い」**となります。

７．事業資金も借り入れできるの？

契約者（一定の資格者）の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます(担保・保証人は不要)。
【貸付けの種類】
一般貸付け、疾病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、福祉対応貸付け、緊急経営安定貸付け、事業承継貸付け、廃業準備貸付け

※その他、制度の詳しい内容については、「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。

地域を支える小規模事業者等の皆様へ

商工会議所地区 令和元年度補正予算・令和３年度補正予算

小規模事業者持続化補助金（一般型）

ご案内（第12回公募受付は準備中です。）

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助いたします。

持続化補助金で販路開拓!!

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合５人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上額】50～200万円

⇨ **令和４年度第２次補正予算より、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。（最大250万円）**

【補 助 率】２／３（賃金引き上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は３／４）

【補助対象】店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【措置内容】

令和４年度第２次補正予算において、「一律に50万円の補助上限上乗せ」をします（最大250万円）。

免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者（**インボイス転換事業者**）を対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓（税理士への相談費用を含む）を支援します。

	通常枠	特別枠				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
インボイス転換事業者	100万円	250万円（インボイス特例）				100万円
上記以外の事業者	50万円	200万円				ー
補助率	２／３	２／３（賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合３／４）				

【活用例】

《事例①》 古民家をカフェとして営業するため、**厨房を増設**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

《事例②》 蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

令和５年度　検定試験日程表

検定試験	試験日	受付期間	受 験 料
簿　　記（１６４）	６月11日（第２日曜）	４月24日(月) ～５月15日(月)	１級　7,850円 ２級　4,720円 ３級　2.850円
簿　　記（１６５）	11月19日（第３日曜）	10月２日(月) ～10月23日(月)	
簿　　記（１６６） ２.３.４.級のみ	２月25日（第４日曜）	１月９日(火) ～１月29日(月)	
珠　　算（２２８） 暗　　算 段　　位（１３８）	６月25日（第４日曜）	５月８日(月) ～５月25日(木)	段位（珠算、暗算） 2,950円 段位（珠算のみ） 2,550円 段位（暗算のみ） 1,220円
珠　　算（２２９） 暗　　算 段　　位（１３９）	10月22日（第４日曜）	９月４日(月) ～９月21日(木)	１級　　2,340円 準１級　2,040円 ２級　　1,730円 準２級　1,630円 ３級　　1,530円 準３級　1,320円
珠　　算（２３０） 暗　　算 段　　位（１４０）	２月11日（第２日曜）	12月18日(月) ～１月11日(木)	４級～６級　1,020円 ７級～10級　　910円 暗算１級～10級 (準１級～３級含む) 910円
販売士２級 販売士３級	ネット試験のみ		１級　7,850円 ２級　5,770円 ３級　4,200円

※各種検定の詳細は　http://www.kentei.ne.jp/をご覧下さい。

健　康　診　断　実　施　の　ご　案　内

《協賛》福江商工会議所・一般社団法人 長崎県労働基準協会 五島支部

〔会員事業場様だけの特別料金制度です〕

福江商工会議所様と一般社団法人 長崎県労働基準協会 五島支部様の協賛で会員事業場従業員様の定期健康診断を下記の通り実施いたします。

是非、この機会をご利用いただき皆様の健康管理にお役立ていただければと存じます。

お申し込みの程、宜しくお願い申し上げます。

記

【日　　時】令和５年５月23日㈫・24日㈬・25日㈭・26日㈮・27日㈯［５日間実施します］

【時　　間】午前受付時間⇒９:00～11:30　午後受付時間⇒14:00～15:30

※ご注意：5/23のみ午前受付は9:30開始です。5/27は午前のみ実施で午後は実施いたしません。

※５月23日㈫の９:30～11:00は女性の方を優先とさせていただきます。（先着申込み優先）

つきましては５月23日㈫のみ男性の方は11:00～の受付となります。

【実施場所】福江文化会館 展示室（〒853-0018 五島市池田町１番２号　Tel 0959－72－5741）

【申込方法】同封の「健診申込書」に必要事項をご記入の上、下記申込書送付先へＦＡＸもしくはご郵送下さい。

【お問い合わせ先】実施健診機関担当者（中山携帯070-1443-3606）へ直接ご連絡ください。

〔一般健康診断〕

項　目	内　　容	料金(税込)	摘　要
Ａ　コ　ー　ス 協会健保管掌 一　般　健　診 【生活習慣病予防健診】 （　全　項　目　）	●問診　●医師診察　●身長･体重測定　●血圧測定 ●腹囲測定　●尿検査(糖、蛋白、潜血)　●視力検査 ●聴力検査（オージオメトリー） ●心電図検査(安静時12誘導)　●胸部X線(直接)撮影 ●胃部X線(直接)撮影　●大腸がん検査(便潜血２日法) ●血液検査 貧血検査(赤血球数、白血球数、Ht、Hb) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP、ALP) 血中脂質検査(総コレステロール、中性脂肪、 HDLコレステロール、LDLコレステロール) 糖尿病検査(血糖)、腎機能検査(クレアチニン) 痛風検査(尿酸)	5,282円	35歳以上の 協会健保加入者で 生活習慣病予防健診を ご希望の方
Ｂ　コ　ー　ス 定期健康診断 一　般　健　診 【安衛法項目】 （　全　項　目　）	●問診　●医師診察　●身長･体重測定　●血圧測定 ●腹囲測定　●尿検査(糖、蛋白、潜血)　●視力検査 ●聴力検査（オージオメトリー） ●心電図検査(安静時12誘導)　●胸部X線(直接)撮影 ●血液検査 貧血検査(赤血球数、白血球数) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) 血中脂質検査 （中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール） 糖尿病検査(血糖)	7,150円	上記以外の方

【Aコースをご希望の方は午前中のみの受付となります。ご注意ください。】

◆実施健診機関の五島市における主な受診団体実績◆

五島自動車㈱グループ様･ごとう農業協同組合様･
五島コンナカ王国様･㈱つばき屋グループ様･㈱浜口水産様･
㈲イーウィンド様･㈲橋本組様･ダイレックス㈱様･
㈱ダイキョープラザ様・佐川急便㈱様・㈱十八親和銀行様・
（社福）五島会五島福寿園様･（社福）明和会ゆうゆうの里様

など多数の団体様が受診されております。

《実施健診機関》一般財団法人 医療情報健康財団
〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4－15 興新ビル 4 階
Tel（092）272-2391　Fax（092）272-2392　http://www.kenko-zaidan.or.jp

《申込書送付先》一般財団法人 医療情報健康財団 佐世保事務所 中山宛（携帯070－1443－3606）
〒857-1161 長崎県佐世保市大塔町1730-15 2 階　Tel（0956）37-6168　Fax（0956）37-6169